

電気用品名と解釈別表第十二の電気安全に関する基準との対応表

2020年7月10日

一般社団法人 日本電気協会  
電気用品調査委員会

## まえがき

電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二については、電気用品名と基準番号との関係を完全に明確することはできないが、届出事業者等が基準番号を正しく選択するために、一般的な製品に対する事例があることが望まれている。この対応表は、このような目的から電気用品名（例）と解釈別表第十二の電気安全に関する基準との関係の事例を早見表としてまとめたものである。しかし、事例であることに注意が必要であり、疑義がある場合は、基準本文の適用範囲等を確認して基準を選択しなければならない。

<更新履歴>

- ・第1版 2020年7月1日 (第108回電気用品調査委員会にて承認)
- ・第2版 2020年12月1日 (第109回電気用品調査委員会にて承認)

電気用品名・基準番号対応表

2020.12.1

R6

第109回 電気用品調査委員会
2020年11月16日
資料 No.8

① 特定電気用品(116品目)

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
ゴム系絶縁電線類	1	ゴム絶縁電線	J60245-3(H20)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル	第3部:耐熱シリコンゴム絶縁ケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	2	ケーブル(導体の断面積が22mm <sup>2</sup> 以下、線心が7本以下、及び外装がゴムのもの)	J60245-4(H21)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル	第4部:コード及びび可とうケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J60502-1(H21)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	3	単心ゴムコード	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	4	より合わせゴムコード	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	5	袋打ちゴムコード	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	6	丸打ちゴムコード	J60245-4(H21)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル	第4部:コード及びび可とうケーブル		標準断面積だけが適用できる。
	7	その他のゴムコード	J60245-4(H21)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル	第4部:コード及びび可とうケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J60502-1(H21)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	8	キャブタイヤコード(ゴム)	J60245-4(H21)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル	第4部:コード及びび可とうケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J60502-1(H21)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	9	ゴムキャブタイヤケーブル	J60245-4(H21)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル	第4部:コード及びび可とうケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J60502-1(H21)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	10	ビニルキャブタイヤケーブル(ゴム)	J60502-1(H21)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
合成樹脂系絶縁電線類	11	合成樹脂絶縁電線	J60227-3(H20)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル	第3部:固定配線用シースなしケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	12	ケーブル(導体の断面積が22mm <sup>2</sup> 以下、線心が7本以下及び合成樹脂のもの)	J60227-4(H20)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル	第4部:固定配線用シース付きケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J60502-1(H21)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	13	単心ビニルコード	J60227-5(H29)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル	第5部:可とうケーブル(コード)		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	14	より合わせビニルコード	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	15	袋打ちビニルコード	J60227-5(H29)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル	第5部:可とうケーブル(コード)		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考	
	16	丸打ちビニルコード	J60227-5(H29)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル	第5部:可とうケーブル(コード)		標準断面積だけが適用できる。	
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項				
	17	その他のビニルコード	J60227-5(H29)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル	第5部:可とうケーブル(コード)		標準断面積だけが適用できる。	
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項				
	18	単心ポリエチレンコード	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項				
	19	その他のポリエチレンコード	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項				
	20	単心ポリオレフィンコード(合成樹脂)	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項				
	21	その他のポリオレフィンコード(合成樹脂)	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項				
	22	キャブタイヤコード(合成樹脂)	J60227-5(H29)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル	第5部:可とうケーブル(コード)		標準断面積だけが適用できる。	
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項				
	23	金糸コード(合成樹脂)	J60227-5(H29)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル	第5部:可とうケーブル(コード)		標準断面積だけが適用できる。	
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項				
	24	ビニルキャブタイヤケーブル(合成樹脂)	J60227-4(H20)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル	第4部:固定配線用シース付きケーブル		標準断面積だけが適用できる。	
			J60502-1(H21)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル		標準断面積だけが適用できる。	
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項				
	25	耐燃性ポリオレフィンキャブタイヤケーブル(合成樹脂)	J60502-1(H21)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル		標準断面積だけが適用できる。	
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項				
	ヒューズ	26	温度ヒューズ	J60691(H28)	温度ヒューズ-要求事項及び適用の指針		2023年9月30日まで有効	(2020年8月修正時削除されていたので追加)
				J60691(2020)	温度ヒューズ-要求事項及び適用の指針			
		27	つめ付ヒューズ	J73001-2-1(H29)	配線用つめ付きヒューズ			
		28	管形ヒューズ	J60127-2(H28)	ミニチュアヒューズ	第2部:管形ヒューズリンク		スタンダードシートにないものはカバーされない。
	29	その他の包装ヒューズ	J60127-3(H28)	ミニチュアヒューズ	第3部:サブミニチュアヒューズリンク		サブミニチュアヒューズ	
J60127-4(H28)			ミニチュアヒューズ	第4部:UMヒューズリンク(UMF)並びにその他の端子挿入形及び表面実装形ヒューズリンク		表面実装及び挿入形ヒューズ		
配線器具	30	ダンブラースイッチ	J60669-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第1部:一般要求事項		固定配線用	
			J60669-1(2020)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第1部:一般要求事項			
			J61058-1(H29)	機器用スイッチ	第1部:一般要求事項		機器用	
			J74001(2019)	配線器具の安全性				
	31	中間スイッチ	J61058-2-1(H29)	機器用スイッチ	第2-1部:コードスイッチの個別要求事項			
			J74001(2019)	配線器具の安全性				
	32	タイムスイッチ	J60669-2-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第2-1部:電子スイッチの個別要求事項		電子式	
			J60669-2-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第2-1部:電子スイッチの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	電子式	
			J60669-2-3(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第2-3部:遅延スイッチ(TDS)の個別要求事項		固定配線用遅延スイッチ	
			J60730-2-7(2019)	自動電気制御装置	第2-7部:タイマ及びタイムスイッチの個別要求事項		タイマー及びタイムスイッチ	
			J60730-2-7(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置	第2-7部:タイマ及びタイムスイッチの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	タイマー及びタイムスイッチ	
	J74001(2019)	配線器具の安全性						
	33	ロータリースイッチ	J60669-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第1部:一般要求事項	J60669-2-1(2019), J60669-2-2(H26), 及び J60669-2-3(H26)の改正後	固定配線用	

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
			J60669-1(2020)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	第1部:一般要求事項		
			J61058-1(H29)	機器用スイッチー	第1部:一般要求事項		機器用
			J74001(2019)	配線器具の安全性			
34	押しボタンスイッチ		J60669-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	第1部:一般要求事項	J60669-2-1(2019), J60669-2-2(H26), 及び J60669-2-3(H26)の改正後	固定配線用
			J60669-1(2020)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	第1部:一般要求事項		
			J61058-1(H29)	機器用スイッチー	第1部:一般要求事項		機器用
			J74001(2019)	配線器具の安全性			
35	ブルスイッチ		J60669-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	第1部:一般要求事項	J60669-2-1(2019), J60669-2-2(H26), 及び J60669-2-3(H26)の改正後	固定配線用
			J60669-1(2020)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	第1部:一般要求事項		
			J61058-1(H29)	機器用スイッチー	第1部:一般要求事項		機器用
			J74001(2019)	配線器具の安全性			
36	ペンダントスイッチ		J61058-2-1(H29)	機器用スイッチー	第2-1部:コードスイッチの個別要求事項		
			J74001(2019)	配線器具の安全性			
37	街灯スイッチ		J60669-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	第1部:一般要求事項	J60669-2-1(2019), J60669-2-2(H26), 及び J60669-2-3(H26)の改正後	
			J60669-1(2020)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	第1部:一般要求事項		
			J74001(2019)	配線器具の安全性			
38	光電式自動点滅器		J60669-2-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	第2-1部:電子スイッチの個別要求事項		電子式
			J60669-2-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	第2-1部:電子スイッチの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	電子式
			J74001(2019)	配線器具の安全性			
39	その他の点滅器		J60669-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	第1部:一般要求事項	J60669-2-1(2019), J60669-2-2(H26), 及び J60669-2-3(H26)の改正後	固定配線用
			J60669-2-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	第2-1部:電子スイッチの個別要求事項		電子式
			J60669-2-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	第2-1部:電子スイッチの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	電子式
			J61058-1(H29)	機器用スイッチー	第1部:一般要求事項		機器用
			J74001(2019)	配線器具の安全性			
40	箱開閉器		J60947-1(2020)	低圧開閉装置及び制御装置ー	第1部:通則		
			J74001(2019)	配線器具の安全性			
41	フロートスイッチ		J74001(2019)	配線器具の安全性			
42	圧カスイッチ		J60730-2-6(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー	第2-6部:機械的要求事項を含む自動電気圧力検出制御装置の個別要求	2022年7月31日まで有効	
			J74001(2019)	配線器具の安全性			
43	ミシン用コントローラー		J60335-2-28(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-28部:ミシンの個別要求事項		
			J74001(2019)	配線器具の安全性			
44	配線用遮断器		J60947-1(2020)	低圧開閉装置及び制御装置ー	第1部:通則		
			J74001(2019)	配線器具の安全性			
45	漏電遮断器		J60947-1(2020)	低圧開閉装置及び制御装置ー	第1部:通則		
			J74001(2019)	配線器具の安全性			
46	カットアウト		J74001(2019)	配線器具の安全性			
47	差込みプラグ		J60309-1(2019)	工業用プラグ、コンセント及びカブラ			工業用
			J60309-1(H23)	工業用プラグ、コンセント及びカブラ		2022年7月31日まで有効	工業用
			J60884-1(H28)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	第1部:一般要求事項		家庭用
			J60884-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	第1部:一般要求事項		家庭用
			J60884-2-1(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	第2-1部:ヒューズ付きプラグの個別要求事項		ヒューズ付き
			J74001(2019)	配線器具の安全性			
48	コンセント		J60309-1(2019)	工業用プラグ、コンセント及びカブラ			工業用

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考			
			J60309-1(H23)	工業用プラグ、コンセント及びカブラ		2022年7月31日まで有効	工業用			
			J60884-1(H28)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第1部:一般要求事項		家庭用			
			J60884-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第1部:一般要求事項		家庭用			
			J60884-2-2(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第2-2部:機器用コンセントの個別要求事項		機器用			
			J60884-2-3(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第2-3部:固定配線用のインターロックをもたないスイッチ付きコンセントの個別要求事項		スイッチ付きコンセント(インターロック)			
			J60884-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第2-6部:固定配線用インターロックをもつスイッチ付きコンセントの個別要求事項		スイッチ付きコンセント(インターロックあり)			
			J60884-2-J1(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第2-11部:引掛形などの接続器の個別要求事項		引っ掛け型			
			J74001(2019)	配線器具の安全性						
			49	マルチタップ		J60884-1(H28)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第1部:一般要求事項		
						J60884-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第1部:一般要求事項		
J60884-2-5(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第2-5部:アダプタの個別要求事項								
J60884-2-J1(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第2-11部:引掛形などの接続器の個別要求事項					引っ掛け型			
J74001(2019)	配線器具の安全性									
50	コードコネクタボディ		J60309-1(2019)	工業用プラグ、コンセント及びカブラ			工業用			
			J60309-1(H23)	工業用プラグ、コンセント及びカブラ		2022年7月31日まで有効	工業用			
			J60320-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラ	第1部:一般要求事項		機器用			
			J60320-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラ	第1部:一般要求事項		機器用			
			J60320-2-2(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラ	第2-2部:相互接続用カブラ	2022年7月31日まで有効	機器用			
			J60320-2-3(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラ	第2-3部:IPX1以上の保護等級をもつ機器用カブラ		屋外機器用			
			J60884-1(H28)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第1部:一般要求事項		家庭用			
			J60884-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第1部:一般要求事項		家庭用			
			J60884-2-J1(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第2-11部:引掛形などの接続器の個別要求事項		引っ掛け型			
			J74001(2019)	配線器具の安全性						
51	アイロンプラグ		J60320-2-J1(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラ	第2-101部:電熱機器用カブラ					
			J74001(2019)	配線器具の安全性						
52	器具用差込みプラグ		J60309-1(2019)	工業用プラグ、コンセント及びカブラ			工業用			
			J60309-1(H23)	工業用プラグ、コンセント及びカブラ		2022年7月31日まで有効	工業用			
			J60320-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラ	第1部:一般要求事項		機器用			
			J60320-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラ	第1部:一般要求事項		機器用			
			J60320-2-1(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラ	第2-1部:ミシン用カブラ		ミシン用			
			J60320-2-3(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラ	第2-3部:IPX1以上の保護等級をもつ機器用カブラ		屋外機器用			
			J60320-2-J1(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラ	第2-101部:電熱機器用カブラ		マグネットプラグ			
			J74001(2019)	配線器具の安全性						
53	アダプター		J60238(H27)	ねじ込みランプソケット			ねじ込み			
			J60884-2-5(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第2-5部:アダプタの個別要求事項		差込み			
			J74001(2019)	配線器具の安全性			差込み/ねじ込み			
54	コードリール		J61242(2019)	電気アクセサリ	家庭用及びこれに類する用途のケーブルリール					
			J61242(H14)	電気附属品-家庭用及びこれに類するケーブルリール		2022年7月31日まで有効				
			J74001(2019)	配線器具の安全性						

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
電圧降下抑制装置	55	延長コードセット	J74001(2019)	配線器具の安全性			
	56	その他の差込み接続器	J60320-2-4(H26)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラー	第2-4部:機器の質量によってかん(嵌)合するカプラー		機器用
			J60884-1(H28)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第1部:一般要求事項		電子回路をもたないもの
			J60884-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第1部:一般要求事項		電子回路をもたないもの
			J60884-2-5(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第2-5部:アダプタの個別要求事項		
			J60884-2-J1(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第2-11部:引掛形などの接続器の個別要求事項		引っかけ型
			J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項		IT用
			J60950-22(2020)	情報技術機器-安全性-	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る、IT用
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項		
			J74001(2019)	配線器具の安全性			
			57	ランプレセプタクル	J60238(H27)	ねじ込みランプソケット	
	58	セパラブルプラグボディ	J74001(2019)	配線器具の安全性			
			J60238(H27)	ねじ込みランプソケット			
	59	その他のねじ込み接続器	J60998-2-4(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具-	第2-4部:ねじ込み形接続器具の個別要求事項		
			J74001(2019)	配線器具の安全性			
	60	蛍光灯用ソケット	J60400(H29)	蛍光灯ソケット及びスタータソケット			
	61	蛍光灯用スタータソケット	J74001(2019)	配線器具の安全性			
			J60400(H29)	蛍光灯ソケット及びスタータソケット			
	62	分岐ソケット	J74001(2019)	配線器具の安全性			
			J60238(H27)	ねじ込みランプソケット			
	63	キーレスソケット	J74001(2019)	配線器具の安全性			
J60238(H27)			ねじ込みランプソケット				
64	防水ソケット	J74001(2019)	配線器具の安全性				
		J60238(H27)	ねじ込みランプソケット				
65	キーソケット	J74001(2019)	配線器具の安全性				
		J60238(H27)	ねじ込みランプソケット				
66	プルソケット	J74001(2019)	配線器具の安全性				
		J60238(H27)	ねじ込みランプソケット				
67	ボタンソケット	J74001(2019)	配線器具の安全性				
		J60238(H27)	ねじ込みランプソケット				
68	その他のソケット	J74001(2019)	配線器具の安全性				
		J60838-1(2019)	ランプソケット類-	第1部:一般要求事項及び試験		Sタイプ以外	
		J60838-1(H25)	ランプソケット類-	第1部:一般要求事項及び試験	2022年7月31日まで有効	Sタイプ以外	
		J60838-2-1(H25)	ランプソケット類-	第2-1部:S14形ランプソケットに関する安全性要求事項		Sタイプのみ	
		J61184(H26)	差込みランプソケット			差し込みランプソケット	
69	ねじ込みローゼット	J74001(2019)	配線器具の安全性				
70	引掛けローゼット	J74001(2019)	配線器具の安全性				
71	その他のローゼット	J74001(2019)	配線器具の安全性				
72	ジョイントボックス	J60670-22(H29)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャー	第22部:接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項			
		J60998-2-1(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具-	第2-1部:ねじ形締付式接続器具の個別要求事項			
		J60998-2-2(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具-	第2-2部:ねじなし形締付式接続器具の個別要求事項			
		J60998-2-3(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具-	第2-3部:絶縁貫通形締付式接続器具の個別要求事項			
		J74001(2019)	配線器具の安全性				
電流制限器	73	アンペア制電流制限器	J75001(H29)	電流制限器			
	74	定額制電流制限器	-				
小形単相変圧器類	75	おもちゃ用変圧器	J61558-2-7(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性-	第2-7部:玩具用変圧器及び玩具用変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		



電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考	
	76	その他の家庭機器用変圧器	J61558-2-1(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性-	第2-1部:一般用の複巻変圧器及び複巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験			
			J61558-2-2(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性-	第2-2部:制御変圧器及び制御変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験			
			J61558-2-4(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性-	第2-4部:絶縁変圧器及び絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験			
			J61558-2-6(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性-	第2-6部:安全絶縁変圧器及び安全絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験			
			J61558-2-13(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性-	第2-13部:単巻変圧器及び単巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験			
			J61558-2-16(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性-	第2-16部:スイッチモード電源装置及びスイッチモード電源装置用変圧器の個別要求事項			
	77	電子応用機械器具用変圧器	J61558-2-1(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性-	第2-1部:一般用の複巻変圧器及び複巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験			
			J61558-2-2(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性-	第2-2部:制御変圧器及び制御変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験			
			J61558-2-4(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性-	第2-4部:絶縁変圧器及び絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験			
			J61558-2-6(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性-	第2-6部:安全絶縁変圧器及び安全絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験			
			J61558-2-13(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性-	第2-13部:単巻変圧器及び単巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験			
			J61558-2-16(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性-	第2-16部:スイッチモード電源装置及びスイッチモード電源装置用変圧器の個別要求事項			
78	蛍光灯用安定器	J61347-2-3(H25)	ランプ制御装置-	第2-3部:交流及び直流電源用蛍光灯電子安定器の個別要求事項			電子式	
		J61347-2-8(H25)	ランプ制御装置-	第2-8部:蛍光灯安定器の個別要求事項			巻線式	
79	水銀灯用安定器その他の高圧放電灯用安定器	J61347-2-9(H25)	ランプ制御装置-	第2-9部:放電灯安定器個別要求事項(蛍光灯を除く)			J60922からの移行	
		J61347-2-12(H28)	ランプ制御装置-	第2-12部:直流又は交流電源用放電灯電子安定器の個別要求事項(蛍光灯電子安定器を除く)				
80	オゾン発生器用安定器	-						
電熱器具	81	電気便座	J60335-2-84(H25)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全	パート2:トイレとともに使用する電気機器の個別要求事項	2021年5月24日まで有効		
			J60335-2-84(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-84部:トイレ機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効		
			J60335-2-84(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-84部:トイレ機器の個別要求事項			
	82	電気温蔵庫	J60335-2-49(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-49部:食品及び容器類用保温式業務用電気機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用のみ	
			J60335-2-49(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-49部:食品及び容器類用保温式業務用電気機器の個別要求事項		業務用のみ	
	83	水道凍結防止器	-					
	84	ガラス曇り防止器	-					
	85	その他の凍結又は凝結防止用電熱器具	J60335-2-83(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-83部:電熱式雨どい凍結防止器の個別要求事項		屋根用のみ	
	86	電気温水器	J60335-2-21(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-21部:貯湯式電気温水器の個別要求事項			
			J60335-2-21(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-21部:貯湯式電気温水器の個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
J60335-2-105(H20)			家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-105部:多機能シャワーキャビネットの個別要求事項				
87	電熱式吸入器	J60335-2-J12(H21)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-212部:家庭用吸入器の個別要求事項	2021年7月19日まで有効			

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考	
電気用品の区分	88	家庭用温熱治療器	J60335-2-J12(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-212部:家庭用吸入器の個別要求事項	2021年7月31日まで有効		
			J60335-2-J11(H21)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-211部:家庭用熱療法治療器の個別要求事項			
			J60335-2-J11(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-211部:家庭用熱療法治療器の個別要求事項			
	89	電気スチームバス	—					
	90	スチームバス用電熱器	—					
	91	電気サウナバス	J60335-2-53(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-53部:サウナ用電熱装置及び赤外線キャビンの個別要求事項			
	92	サウナバス用電熱器	J60335-2-53(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-53部:サウナ用電熱装置及び赤外線キャビンの個別要求事項			
	93	観賞魚用ヒーター	J60335-2-55(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-55部:水槽用及び庭池用電気機器の個別要求事項			
	94	観賞植物用ヒーター	—					
95	電熱式おもちゃ	—						
電動力応用機械器具	96	電気ポンプ	J60335-2-41(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-41部:ポンプの個別要求事項		水中用	
			J60335-2-51(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-51部:給湯及び給水設備用据置形循環ポンプの個別要求事項		循環ポンプ	
			J60335-2-79(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-79部:高圧洗浄機及びスチーム洗浄機の個別要求事項		高圧洗浄	
	97	電気井戸ポンプ	J60335-2-41(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-41部:ポンプの個別要求事項		水中用	
			J60335-2-51(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-51部:給湯及び給水設備用据置形循環ポンプの個別要求事項		循環ポンプ	
	98	冷蔵用のショーケース	J60335-2-89(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-89部:業務用冷凍冷蔵機器の個別要求事項			
	99	冷凍用のショーケース	J60335-2-89(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-89部:業務用冷凍冷蔵機器の個別要求事項			
	100	アイスクリームフリーザー	J60335-2-24(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-24部:冷却用機器、アイスクリーム機器及び製氷機の個別要求事項		家庭用	
			J60335-2-75(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-75部:業務用アイスベンサ及び自動販売機の個別要求事項		アイスベンサー	
	101	ディスプレイ	J60335-2-16(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-16部:食品くずディスプレイの個別要求事項			
	102	電気マッサージ器	J60335-2-32(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-32部:マッサージ器の個別要求事項	2021年7月19日まで有効		
			J60335-2-32(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-32部:マッサージ器の個別要求事項			
	103	自動洗浄乾燥式便器	J60335-2-84(H25)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	パート2:トイレとともに使用する電気機器の個別要求事項	2021年5月24日まで有効		
			J60335-2-84(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-84部:トイレ機器の個別要求事項			2023年9月30日まで有効
			J60335-2-84(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-84部:トイレ機器の個別要求事項			
	104	自動販売機	J60335-2-75(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-75部:業務用アイスベンサ及び自動販売機の個別要求事項			
	105	浴槽用電気気泡発生器	J60335-2-60(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-60部:渦流浴槽機器、渦流スパ及びこれらに類する機器の個別要求事項	2021年7月19日まで有効		
			J60335-2-60(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-60部:渦流浴槽機器、渦流スパ及びこれらに類する機器の個別要求事項			
	106	観賞魚用電気気泡発生器	J60335-2-55(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-55部:水槽用及び庭池用電気機器の個別要求事項			
	107	その他の電気気泡発生器	—					
	108	電動式おもちゃ	—					
109	電気乗物	J60335-2-82(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-82部:サービス機器及びアミューズメント機器の個別要求事項	2021年5月24日まで有効			
		J60335-2-82(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-82部:サービス機器及びアミューズメント機器の個別要求事項				
		J60335-2-82(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-82部:サービス機器及びアミューズメント機器の個別要求事項				
110	その他の電動力応用遊戯器具	J60335-2-82(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-82部:サービス機器及びアミューズメント機器の個別要求事項	2021年5月24日まで有効			
		J60335-2-82(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-82部:サービス機器及びアミューズメント機器の個別要求事項				
電子応用機械器具	111	高周波脱毛器	—					
交流用電気機械器具	112	磁気治療器	J60335-2-J10(H21)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-210部:家庭用電気磁気治療器の個別要求事項	2021年7月19日まで有効		

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
	113	電撃殺虫器	J60335-2-J10(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-210部:家庭用電気磁気治療器の個別要求事項		
	114	電気浴器用電源装置	J60335-2-59(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-59部:電撃殺虫器の個別要求事項		
	115	直流電源装置	—	—	—		
			J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器-安全性要求事項(追補1)			AV機器用
			J60335-2-29(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-29部:バッテリーチャージャの個別要求事項		バッテリーチャージャ
			J60335-2-29(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-29部:バッテリーチャージャの個別要求事項	2022年10月31日まで有効	バッテリーチャージャ
			J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項		IT機器用
			J60950-22(2020)	情報技術機器-安全性-	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る、IT機器用
			J61347-2-13(H29)	ランプ制御装置-	第2-13部:直流又は交流電源用LEDモジュール用制御装置の個別要求事項		LED用電源装置
			J61558-2-1(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性-	第2-1部:一般用の複巻変圧器及び複巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		一般
			J61558-2-2(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性-	第2-2部:制御変圧器及び制御変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		一般
			J61558-2-4(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性-	第2-4部:絶縁変圧器及び絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		一般
			J61558-2-6(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性-	第2-6部:安全絶縁変圧器及び安全絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		一般
			J61558-2-13(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性-	第2-13部:単巻変圧器及び単巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		一般
			J61558-2-16(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性-	第2-16部:スイッチモード電源装置及びスイッチモード電源装置用変圧器の個別要求事項		一般
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項			
携帯発電機	116	携帯発電機	J8528-8(H16)	往復動内燃機関駆動による交流発電装置パート8:低出力発電装置に対する要求事項及び試験		2023年9月30日まで有効	ISO 8528-8(1995)に対応
			J8528-13(2020)	往復動内燃機関駆動式交流発電装置-	第13部:安全性		ISO 8528-13(2016)に対応

11

116 116

280

268

265

33

116

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
---------	----	-------	------	------	-------	------	----

② 特定電気用品以外の電気用品(341品目)

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考	
ゴム系絶縁電線類	1	ケーブル(導体の断面積が22mm <sup>2</sup> を超え、100mm <sup>2</sup> 以下、線心が7本以下及び外装がゴムのもの)	J60245-4(H21)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル	第4部:コード及びびくとうケーブル		標準断面積だけが適用できる。	
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項				
	2	電気温床線(ゴムのもの)	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項				
合成樹脂系絶縁電線類	3	蛍光灯電線(合成樹脂のもの)	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項				
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項				
	4	ネオン電線(合成樹脂のもの)	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項				
			J60227-4(H20)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル	第4部:固定配線用シース付きケーブル		標準断面積だけが適用できる。	
5	ケーブル(導体の断面積が22mm <sup>2</sup> を超え、100mm <sup>2</sup> 以下、線心が7本以下及び外装が合成樹脂のもの)(合成樹脂のもの)	J60502-1(H21)	定格電圧1kV～30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル			標準断面積だけが適用できる。	
		J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項					
6	電気温床線(合成樹脂のもの)	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項					
金属製電線管類及び付属品	7	金属製の電線管	J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項			
			J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
	8	一種金属製可撓電線管	J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
	9	二種金属製可撓電線管	J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
	10	その他の金属製可撓電線管	J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			22よりも23の方が柔らかい
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		22よりも23の方が柔らかい
			J61386-23(2019)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			
			J61386-23(H29)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
	11	金属製のフロアダクト	—					
	12	一種金属製線樋	J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクティングシステムの個別要求事項			
			J61084-3-1(H30)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	第3-1部:金属製線び、金属製線び用附属品及び金属製線び用ボックスの個別要求事項			在来工事用
	13	二種金属製線樋	J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクティングシステムの個別要求事項			
J61084-3-1(H30)			電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	第3-1部:金属製線び、金属製線び用附属品及び金属製線び用ボックスの個別要求事項			在来工事用	
14	金属製のカップリング	J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクティングシステムの個別要求事項				
		J61084-3-1(H30)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	第3-1部:金属製線び、金属製線び用附属品及び金属製線び用ボックスの個別要求事項				
		J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項				
		J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効			

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考	
			J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
			J61386-23(2019)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			
			J61386-23(H29)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
	15	金属製のノーマルバンド	J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクトシステム	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクトシステムの個別要求事項			
			J61084-3-1(H30)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクトシステム	第3-1部:金属製線び、金属製線び用付属品及び金属製線び用ボックスの個別要求事項			
			J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項			
			J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
			J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
			J61386-23(2019)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			
			J61386-23(H29)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
16	金属製のエルボー	J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクトシステム	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクトシステムの個別要求事項				
		J61084-3-1(H30)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクトシステム	第3-1部:金属製線び、金属製線び用付属品及び金属製線び用ボックスの個別要求事項				
		J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項				
		J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効			
		J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項				
		J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効			
		J61386-23(2019)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項				
		J61386-23(H29)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効			
17	金属製のティ	J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクトシステム	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクトシステムの個別要求事項				
		J61084-3-1(H30)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクトシステム	第3-1部:金属製線び、金属製線び用付属品及び金属製線び用ボックスの個別要求事項				
		J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項				
		J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効			
		J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項				
		J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効			
		J61386-23(2019)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項				
		J61386-23(H29)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効			
18	金属製のクロス	J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクトシステム	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクトシステムの個別要求事項				
		J61084-3-1(H30)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクトシステム	第3-1部:金属製線び、金属製線び用付属品及び金属製線び用ボックスの個別要求事項				

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
			J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項		
			J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
			J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項		
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
			J61386-23(2019)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項		
			J61386-23(H29)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
19	金属製のキャップ		J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクトシステム	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクトシステムの個別要求事項		
			J61084-3-1(H30)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクトシステム	第3-1部:金属製線び、金属製線び用附属品及び金属製線び用ボックスの個別要求事項		
			J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項		
			J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
			J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項		
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
			J61386-23(2019)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項		
			J61386-23(H29)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
20	金属製のコネクタ		J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクトシステム	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクトシステムの個別要求事項		
			J61084-3-1(H30)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクトシステム	第3-1部:金属製線び、金属製線び用附属品及び金属製線び用ボックスの個別要求事項		
			J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項		
			J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
			J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項		
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
			J61386-23(2019)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項		
			J61386-23(H29)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
21	金属製のボックス		J60670-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第1部:一般要求事項		
			J60670-21(H29)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第21部:懸架手段を備えたボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項		懸架手段を備えたもの
			J60670-22(H29)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第22部:接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項		フローティング端子又はフローティング接続装置を同梱しているボックス
			J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクトシステム	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクトシステムの個別要求事項		
			J61084-3-1(H30)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクトシステム	第3-1部:金属製線び、金属製線び用附属品及び金属製線び用ボックスの個別要求事項		
			J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクトシステム	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクトシステムの個別要求事項		
22	金属製のブッシング		J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクトシステム	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクトシステムの個別要求事項		

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考	
			J61084-3-1(H30)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクトイングシステム	第3-1部:金属製線び、金属製線び用附属品及び金属製線び用ボックスの個別要求事項			
			J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項			
			J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
			J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
			J61386-23(2019)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			
			J61386-23(H29)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
	23	その他の電線管類又は可撓電線管の金属類	J60670-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第1部:一般要求事項			
	J61084-2-1(H14)		電気設備用ケーブルトランキング及びダクトイングシステム	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクトイングシステムの個別要求事項				
	J61084-3-1(H30)		電気設備用ケーブルトランキング及びダクトイングシステム	第3-1部:金属製線び、金属製線び用附属品及び金属製線び用ボックスの個別要求事項				
	J61386-21(2019)		電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項				
	J61386-21(H29)		電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効			
	J61386-22(2019)		電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項				
	J61386-22(H29)		電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効			
	J61386-23(H29)		電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効			
	J61386-23(2019)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項					
	24	ケーブル配線用スイッチボックス	J60670-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第1部:一般要求事項			
	J60670-21(H29)		家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第21部:懸架手段を備えたボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項			懸架手段を備えたもの	
	J60670-22(H29)		家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第22部:接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項			フローティング端子又はフローティング接続装置を同梱しているボックス	
	J61084-2-1(H14)		電気設備用ケーブルトランキング及びダクトイングシステム	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクトイングシステムの個別要求事項				
	J61084-3-1(H30)		電気設備用ケーブルトランキング及びダクトイングシステム	第3-1部:金属製線び、金属製線び用附属品及び金属製線び用ボックスの個別要求事項				
合成樹脂等電線管類及び付属品	25	合成樹脂製電線管	J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項			
			J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
	26	合成樹脂製可撓管	J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
	27	CD管	J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
	28	合成樹脂製等のカップリング	J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項			
			J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
電気用品の区分			J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項		
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
	29	合成樹脂製等のノーマルベンド	J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項		
			J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
			J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項		
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
	30	合成樹脂製等のエルボー	J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項		
			J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
			J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項		
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
	31	合成樹脂製等のコネクタ	J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項		
			J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
			J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項		
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
	32	合成樹脂製等のボックス	J60670-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第1部:一般要求事項		
			J60670-21(H29)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第21部:懸架手段を備えたボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項		懸架手段を備えたもの
			J60670-22(H29)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第22部:接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項		フローティング端子又はフローティング接続装置を同梱しているボックス
			J60670-31(H30)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第31部:合成樹脂製のボックス、エンクロージャ、その他の附属品及びケーブル配線用スイッチボックスの個別要求		
	33	合成樹脂製等のプッシング	J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項		
			J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
J61386-22(2019)			電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			
J61386-22(H29)			電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
34	合成樹脂製等のキャップ	J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項			
		J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
		J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			
		J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
35	その他の電線管類又は可撓電線管の合成	J60670-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第1部:一般要求事項			
		J60670-22(H29)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第22部:接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項		フローティング端子又はフローティング接続装置を同梱しているボックス	
		J60670-31(H30)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第31部:合成樹脂製のボックス、エンクロージャ、その他の附属品及びケーブル配線用スイッチボックスの個別要求			
		J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項			



電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考	
			J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
			J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			
36	ケーブル配線用スイッチボックス	J60670-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第1部:一般要求事項	2022年7月31日まで有効			
		J60670-21(H29)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第21部:懸架手段を備えたボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項				懸架手段を備えたもの
		J60670-31(H30)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第31部:合成樹脂製のボックス、エンクロージャ、その他の附属品及びケーブル配線用スイッチボックスの個別要求事項				
ヒューズ	37	筒形ヒューズ	J60269-2(H29)	低電圧ヒューズ	第2部:専門家用ヒューズの追加要求事項(主として工業用ヒューズ)一標準化されたヒューズシステムA~K		熟練者用	
			J73001-2-2(H27)	配線用筒形ヒューズ				
	38	栓形ヒューズ	J60269-2(H29)	低電圧ヒューズ	第2部:専門家用ヒューズの追加要求事項(主として工業用ヒューズ)一標準化されたヒューズシステムA~K		熟練者用	
			J73001-2-3(H29)	配線用栓形ヒューズ				
配線器具	39	リモートコントロールリレー	J60669-2-2(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第2-2部:電磁遠隔制御式スイッチ(RCS)の個別要求事項			
			J74001(2019)	配線器具の安全性				
			J74001(2019)	配線器具の安全性				
	40	カットアウトスイッチ	J74001(2019)	配線器具の安全性				
	41	カバー付きナイフスイッチ	J74001(2019)	配線器具の安全性				
	42	分電盤ユニットスイッチ	J74001(2019)	配線器具の安全性				
	43	電磁開閉器	J60947-1(2020)	低圧開閉装置及び制御装置一	第1部:通則	2022年7月31日まで有効		箱入りのものであつて、過電流継電機構を有するもの又はヒューズを取り付けるものに限る。
			J60947-4-1(2020)	低圧開閉装置及び制御装置一	第4-1部:接触器及びモータスタータ:電気機械式接触器及びモータスタータ			
			J74001(2019)	配線器具の安全性				
	44	ライティングダクト	J60570(H20)	ライティングダクト	照明器具用ダクトの安全性要求事項	2022年7月31日まで有効		照明用
			J61534-1(H22)	ライティングダクト	電源用ダクトの安全性要求事項			電源用
			J74001(2019)	配線器具の安全性				
	45	ライティングダクト用のカップリング	J60570(H20)	ライティングダクト	照明器具用ダクトの安全性要求事項	2022年7月31日まで有効		照明用
			J61534-1(H22)	ライティングダクト	電源用ダクトの安全性要求事項			電源用
			J74001(2019)	配線器具の安全性				
46	ライティングダクト用のエルボ	J60570(H20)	ライティングダクト	照明器具用ダクトの安全性要求事項	2022年7月31日まで有効		照明用	
		J61534-1(H22)	ライティングダクト	電源用ダクトの安全性要求事項			電源用	
		J74001(2019)	配線器具の安全性					
47	ライティングダクト用のティ	J60570(H20)	ライティングダクト	照明器具用ダクトの安全性要求事項	2022年7月31日まで有効		照明用	
		J61534-1(H22)	ライティングダクト	電源用ダクトの安全性要求事項			電源用	
		J74001(2019)	配線器具の安全性					
48	ライティングダクト用のクロス	J60570(H20)	ライティングダクト	照明器具用ダクトの安全性要求事項	2022年7月31日まで有効		照明用	
		J61534-1(H22)	ライティングダクト	電源用ダクトの安全性要求事項			電源用	
		J74001(2019)	配線器具の安全性					
49	ライティングダクト用のフィードインボックス	J60570(H20)	ライティングダクト	照明器具用ダクトの安全性要求事項	2022年7月31日まで有効		照明用	
		J61534-1(H22)	ライティングダクト	電源用ダクトの安全性要求事項			電源用	
		J74001(2019)	配線器具の安全性					
50	ライティングダクト用のエンドキャップ	J60570(H20)	ライティングダクト	照明器具用ダクトの安全性要求事項	2022年7月31日まで有効		照明用	
		J61534-1(H22)	ライティングダクト	電源用ダクトの安全性要求事項			電源用	
		J74001(2019)	配線器具の安全性					
51	ライティングダクト用のプラグ	J60570(H20)	ライティングダクト	照明器具用ダクトの安全性要求事項	2022年7月31日まで有効		照明用	
		J61534-1(H22)	ライティングダクト	電源用ダクトの安全性要求事項			電源用	
		J74001(2019)	配線器具の安全性					
52	ライティングダクト用のアダプター	J60570(H20)	ライティングダクト	照明器具用ダクトの安全性要求事項	2022年7月31日まで有効		照明用	
		J61534-1(H22)	ライティングダクト	電源用ダクトの安全性要求事項			電源用	
		J74001(2019)	配線器具の安全性					
53	その他のライティングダクトの附属品及びラ	J60570(H20)	ライティングダクト	照明器具用ダクトの安全性要求事項	2022年7月31日まで有効		照明用	

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考	
		イテイングダクト用接続器	J61534-1(H22) J74001(2019)	ライティングダクトー 配線器具の安全性	電源用ダクトの安全性要求事項		電源用	
小形単相変圧器類	54	ベル用変圧器	J61588-2-8(H27)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー	第2-8部:ベル及びチャイム用変圧器の個別要求事項			
			J76001-2(2020)	ベル用、表示器用及びリモートコントロールリレー用の小形単相変圧器ー	安全性			
	55	表示器用変圧器	J61558-2-1(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー	第2-1部:一般用の複巻変圧器及び複巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験			
			J61558-2-2(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー	第2-2部:制御変圧器及び制御変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験			
			J61558-2-4(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-4部:絶縁変圧器及び絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験			
			J61558-2-6(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-6部:安全絶縁変圧器及び安全絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験			
			J61558-2-13(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-13部:単巻変圧器及び単巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験			
			J61558-2-16(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-16部:スイッチモード電源装置及びスイッチモード電源装置用変圧器の個別要求事項			
			J76001-2(2020)	ベル用、表示器用及びリモートコントロールリレー用の小形単相変圧器ー	安全性			
	56	リモートコントロールリレー用変圧器	J61558-2-1(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー	第2-1部:一般用の複巻変圧器及び複巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験			
			J61558-2-2(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー	第2-2部:制御変圧器及び制御変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験			
			J61558-2-4(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-4部:絶縁変圧器及び絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験			
			J61558-2-6(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-6部:安全絶縁変圧器及び安全絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験			
			J61558-2-13(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-13部:単巻変圧器及び単巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験			
			J61558-2-16(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-16部:スイッチモード電源装置及びスイッチモード電源装置用変圧器の個別要求事項			
			J76001-2(2020)	ベル用、表示器用及びリモートコントロールリレー用の小形単相変圧器ー	安全性			
	57	ネオン変圧器	J61050(H29)	ネオン変圧器				巻線式
			J61347-2-10(H29)	ランプ制御装置ー	第2-10部:管形冷陰極放電ランプ(ネオン管)の高周波動作電子インバータ及び変換器の個別要求事項			電子式
	58	燃焼器具用変圧器	J61558-2-3(H27)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー	第2-3部:ガスバーナ及び石油バーナ用点火変圧器の個別要求事項			
	59	電圧調整器	J61558-2-13(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-13部:単巻変圧器及び単巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験			
60	ナトリウム灯用安定器	J61347-2-9(H21)	ランプ制御装置ー	第2-9部:放電灯安定器個別要求事項(蛍光灯を除く)			J60922を包含	
小形交流電動機	61	殺菌灯用安定器	ー					
	62	反発始動誘導電動機	ー					
	63	分相始動誘導電動機	ー					
	64	コンデンサー始動誘導電動機	ー					
	65	コンデンサー誘導電動機	ー					
	66	整流子電動機	ー					
	67	くま取りコイル誘導電動機	ー					
	68	その他の単相電動機	ー					
	69	かご形三相誘導電動機	ー					

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考	
電熱器具	70	電気足温器	J60335-2-81(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-81部:足温器及び電熱マットの個別要求事項			
	71	電気スリッパ	J60335-2-81(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-81部:足温器及び電熱マットの個別要求事項			
	72	電気ひざ掛け	J60335-2-17(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項			
	73	電気座布団	-					
	74	電気カーペット	J60335-2-106(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-106部:電気カーペット及び取外し可能な床仕上げ材の下に設置する室内暖房用ヒータリングユニットの個別			
	75	電気敷布	J60335-2-17(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項			
			J60335-2-17(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項			
	76	電気毛布	-					
	77	電気布団	J60335-2-17(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項			
	78	電気あんか	J60335-2-17(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項			ソフトあんか
			J60335-2-J3(H23)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-203部:ハードあんかの個別要求事項			ハードあんか
	79	電気いすカバー	-					
	80	電気採暖いす	-					
	81	電気こたつ	J60335-2-J2(H23)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-202部:電気こたつの個別要求事項			
	82	電気ストーブ	J60335-2-30(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-30部:ルームヒータの個別要求事項			一般
			J60335-2-61(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-61部:蓄熱形ルームヒータの個別要求事項			蓄熱式
	83	電気火鉢	-					
	84	その他の採暖用電熱器具	J60335-2-17(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項			可とう式
			J60335-2-30(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-30部:ルームヒータの個別要求事項			一般
			J60335-2-61(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-61部:蓄熱形ルームヒータの個別要求事項			蓄熱式
			J60335-2-71(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-71部:動物ふ卵及び飼育用電熱器具の個別要求事項			飼育用
	85	電気トースター	J60335-2-6(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形クッキングレンジ、ホブ、オープン及びこれらに類する機器の個別要求事項			
			J60335-2-9(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要			家庭用
			J60335-2-48(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項	2023年9月30日まで有効		業務用
			J60335-2-48(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項			業務用
	86	電気天火	J60335-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形ホブ、オープン、クッキングレンジ及びこれらに類する機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効		家庭用の据置形
			J60335-2-6(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形クッキングレンジ、ホブ、オープン及びこれらに類する機器の個別要求事項			
			J60335-2-9(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要			家庭用の可搬形
			J60335-2-36(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-36部:業務用電気レンジ、オープン、こんろ及びびこんろ部の個別要求	2023年9月30日まで有効		業務用
			J60335-2-36(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-36部:業務用電気レンジ、オープン、こんろ及びびこんろ部の個別要求			
			J60335-2-42(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-42部:業務用コンベクションオープン、蒸し器及びスチームコンベクションオープンの個別要求事項			
	87	電気魚焼き器	J60335-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形ホブ、オープン、クッキングレンジ及びこれらに類する機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効		家庭用の据置形



電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
94		電気ホットプレート	J60335-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形ホブ、オープン、クッキングレンジ及びこれらに類する機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	家庭用の据置形
			J60335-2-6(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形クッキングレンジ、ホブ、オープン及びこれらに類する機器の個別要求事項		
			J60335-2-9(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要	2023年9月30日まで有効	家庭用の可搬形
			J60335-2-36(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-36部:業務用電気レンジ、オープン、こんろ及びこんろ部の個別要求		
			J60335-2-38(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-38部:業務用電気グリドル及びグリドルグリルの個別要求事項		
95		電気フライパン	J60335-2-13(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-13部:深めのフライなべ、フライパン及びこれに類する機器の個別要	2023年9月30日まで有効	家庭用
			J60335-2-37(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-37部:業務用フライヤの個別要求事項		
96		電気がま	J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		
97		電気ジャー	J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		
98		電気なべ	J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	家庭用
			J60335-2-39(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-39部:業務用多目的調理鍋の個別要求事項		
			J60335-2-39(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-39部:業務用多目的調理鍋の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用多目的なべ
			J60335-2-47(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-47部:業務用電気煮炊き鍋の個別要求事項		
			J60335-2-47(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-47部:業務用電気煮炊き鍋の個別要求事項		
99		電気フライヤー	J60335-2-13(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-13部:深めのフライなべ、フライパン及びこれに類する機器の個別要	2023年9月30日まで有効	家庭用
			J60335-2-37(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-37部:業務用フライヤの個別要求事項		
			J60335-2-37(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-37部:業務用フライヤの個別要求事項		
100		電気卵ゆで器	J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		
101		電気保温盆	J60335-2-12(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-12部:ウォームプレート及びこれに類する機器の個別要求事項		
102		電気加温台	J60335-2-12(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-12部:ウォームプレート及びこれに類する機器の個別要求事項		
103		電気牛乳沸器	J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		
104		電気湯沸器	J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		
105		電気コーヒー沸器	J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	家庭用
			J60335-2-75(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-75部:業務用ディスペンサ及び自動販売機の個別要求事項		
106		電気茶沸器	J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	家庭用
			J60335-2-75(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-75部:業務用ディスペンサ及び自動販売機の個別要求事項		
107		電気酒かん器	J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	家庭用
			J60335-2-75(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-75部:業務用ディスペンサ及び自動販売機の個別要求事項		
108		電気湯せん器	J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	家庭用
			J60335-2-50(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-50部:業務用湯せん器の個別要求事項		
			J60335-2-50(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-50部:業務用湯せん器の個別要求事項		
109		電気蒸し器	J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
			J60335-2-42(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-42部:業務用コンベクションオープン、蒸し器及びスチームコンベクションオープンの個別要求事項		
	110	電磁誘導加熱式調理器	J60335-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形ホブ、オープン、クッキングレンジ及びこれらに類する機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	据置形
			J60335-2-6(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形クッキングレンジ、ホブ、オープン及びこれらに類する機器の個別要求事項		
			J60335-2-9(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要求事項		可搬形
	111	その他の調理用電熱器具	J60335-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形ホブ、オープン、クッキングレンジ及びこれらに類する機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	家庭用・据置形
			J60335-2-6(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形クッキングレンジ、ホブ、オープン及びこれらに類する機器の個別要求事項		いずれも据置形機器に限る
			J60335-2-9(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要求事項		家庭用・可搬形
			J60335-2-36(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-36部:業務用電気レンジ、オープン、こんろ及びこんろ部の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用・レンジ、オープン、コンロ
			J60335-2-37(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-37部:業務用フライヤーの個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用・フライヤー
			J60335-2-38(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-38部:業務用電気グリドル及びグリドルグリルの個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用・グリドル
			J60335-2-39(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-39部:業務用多目的調理鍋の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用・なべ
			J60335-2-42(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-42部:業務用コンベクションオープン、蒸し器及びスチームコンベクションオープンの個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用・コンベクションオープン
			J60335-2-48(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項		業務用
			J60335-2-78(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-78部:屋外用バーベキュー台の個別要求事項		バーベキュー台
	112	ひげそり用湯沸器	J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		
	113	電気髪ごて	J60335-2-23(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-23部:スキンケア又はヘアケア用機器の個別要求事項		
	114	ヘアカーラー	J60335-2-23(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-23部:スキンケア又はヘアケア用機器の個別要求事項		
	115	毛髪加湿器	J60335-2-23(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-23部:スキンケア又はヘアケア用機器の個別要求事項		
	116	その他の理容用電熱器具	J60335-2-23(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-23部:スキンケア又はヘアケア用機器の個別要求事項		
	117	電熱ナイフ	J60335-2-45(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-45部:可搬形加熱工具及びこれに類する機器の個別要求事項		
	118	電気溶解器	—				
	119	電気焼成炉	—				
	120	電気はんだごて	J60335-2-45(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-45部:可搬形加熱工具及びこれに類する機器の個別要求事項		
	121	こて加熱器	J60335-2-45(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-45部:可搬形加熱工具及びこれに類する機器の個別要求事項		
	122	その他の工作又は工芸用の電熱器具	J60335-2-45(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-45部:可搬形加熱工具及びこれに類する機器の個別要求事項		
	123	タオル蒸し器	J60335-2-42(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-42部:業務用コンベクションオープン、蒸し器及びスチームコンベクションオープンの個別要求事項	2023年9月30日まで有効	
	124	電気消毒器	—				
	125	湿潤器	J60335-2-98(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-98部:加湿器の個別要求事項		
	126	電気湯のし器	J60335-2-85(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-85部:ファブリックスチーマの個別要求事項		
	127	投込み湯沸器	J60335-2-74(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-74部:可搬形浸せきヒータの個別要求事項		
	128	電気瞬間湯沸器	J60335-2-35(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-35部:瞬間湯沸器の個別要求事項		

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
			J60335-2-35(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-35部:瞬間湯沸器の個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
	129	現像恒温器	—				
	130	電熱ボード	J60335-2-81(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-81部:足温器及び電熱マットの個別要求事項		0.5mm <sup>2</sup> 以下のもの
	131	電熱シート	J60335-2-66(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-66部:ウォータベッド用ヒータの個別要求事項		ウォーターベッド用
J60335-2-96(2019)			家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-96部:室内暖房のためのシート状の可とう性電熱素子の個別要求事項		床暖房用	
J60335-2-96(H28)			家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-96部:室内暖房のためのシート状の可とう性電熱素子の個別要求事項	2022年10月31日まで有効	床暖房用	
	132	電熱マット	J60335-2-81(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-81部:足温器及び電熱マットの個別要求事項		0.5mm <sup>2</sup> 以下のもの
	133	電熱乾燥器	J60335-2-43(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-43部:衣類乾燥機及びタオルレールの個別要求事項		タオルレール
J60335-2-J6(H14)			家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	パート2:電気乾燥機機器の個別要求事項(3版対応のパート1を併用する)		衣類乾燥機	
	134	電気プレス器	J60335-2-44(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-44部:電気アイロンの個別要求事項		ズボンプレス
J60335-2-45(H28)			家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-45部:可搬形加熱工具及びこれに類する機器の個別要求事項		接着器	
	135	電気育苗器	—				
	136	電気ふ卵器	J60335-2-71(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-71部:動物ふ卵及び飼育用電熱器具の個別要求事項		
	137	電気育すう器	J60335-2-71(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-71部:動物ふ卵及び飼育用電熱器具の個別要求事項		
	138	電気アイロン	J60335-2-3(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-3部:電気アイロンの個別要求事項		
	139	電気裁縫ごて	J60335-2-3(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-3部:電気アイロンの個別要求事項		
	140	電気接着器	J60335-2-45(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-45部:可搬形加熱工具及びこれに類する機器の個別要求事項		
	141	電気香炉	—				
	142	電気くん蒸殺虫器	—				
	143	電気温きゅう器	—				
電動力応用機械器具	144	ベルトコンベア	—				
	145	電気冷蔵庫	J60335-2-24(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-24部:冷却用機器、アイスクリーム機器及び製氷機の個別要求事項		家庭用
J60335-2-89(H20)			家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-89部:業務用冷凍冷蔵機器の個別要求事項		業務用	
	146	電気冷凍庫	J60335-2-24(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-24部:冷却用機器、アイスクリーム機器及び製氷機の個別要求事項		家庭用
	147	電気製氷機	J60335-2-24(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-24部:冷却用機器、アイスクリーム機器及び製氷機の個別要求事項		
	148	電気冷水機	J60335-2-75(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-75部:業務用ディスプレイ及び自動販売機の個別要求事項		
	149	空気圧縮機	—				
	150	電動ミシン	J60335-2-28(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-28部:ミシンの個別要求事項		
	151	電気ろくろ	—				
	152	電気鉛筆削機	J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項		
J60950-22(2020)			情報技術機器-安全性-	第2部:野外に設置する機器		屋外に限る	
J62368-1(2020)			オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項			
	153	電動かくはん機	J60335-2-14(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-14部:ちゅう房機器の個別要求事項		家庭用
J60335-2-64(H28)			家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用	
	154	電気はさみ	J60745-2-8(H22)	手持ち形電動工具-安全性-	第2-8部:シャー及びニブラの個別要求事項		
	155	電気捕虫機	—				
	156	電気草刈機	J60335-2-94(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-94部:はさみ形草刈り機の個別要求事項		
	157	電気刈込み機	J60745-2-15(H14)	手持ち型電動工具の安全	パート2:ヘッジトリマー及びグラスシャーの個別要求事項(1版対応のパート1を併用する)		

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考	
電気用品の区分	158	電気芝刈機	J60335-2-77(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-77部:手押し式制御芝刈り機の個別要求事項		手押し	
			J60335-2-91(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-91部:電気後押し式及び手持ち式の芝刈り込み機及び芝縁刈り込み機の個別要求事項		手持	
			J60335-2-92(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-92部:歩行式芝生用スカリアファイア及びエアレータの個別要求事項		歩行式	
	159	電動脱穀機	—					
	160	電動もみすり機	—					
	161	電動わら打機	—					
	162	電動縄ない機	—					
	163	選卵機	—					
	164	洗卵機	—					
	165	園芸用電気耕土機	—					
	166	昆布加工機	—					
	167	すゝめ加工機	—					
	168	ジュースャー	J60335-2-14(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-14部:ちゅう房機器の個別要求事項			家庭用
			J60335-2-64(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用	
			J60335-2-64(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:モータ駆動の業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項		業務用	
	169	ジュースミキサー	J60335-2-14(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-14部:ちゅう房機器の個別要求事項			家庭用
J60335-2-64(H28)			家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用		
J60335-2-64(2020)			家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:モータ駆動の業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項		業務用		
170	ブッドミキサー	J60335-2-14(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-14部:ちゅう房機器の個別要求事項			家庭用	
		J60335-2-64(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用		
		J60335-2-64(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:モータ駆動の業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項		業務用		
171	電気製めん機	J60335-2-14(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-14部:ちゅう房機器の個別要求事項			家庭用	
		J60335-2-64(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用		
		J60335-2-64(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:モータ駆動の業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項		業務用		
172	電気もちつき機	J60335-2-14(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-14部:ちゅう房機器の個別要求事項			家庭用	
		J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		家庭用		
		J60335-2-64(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用		
		J60335-2-64(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:モータ駆動の業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項		業務用		
173	コーヒーフキ機	J60335-2-14(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-14部:ちゅう房機器の個別要求事項			家庭用	
		J60335-2-64(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用		
		J60335-2-64(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:モータ駆動の業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項		業務用		
174	電気缶切機	J60335-2-14(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-14部:ちゅう房機器の個別要求事項			家庭用	
		J60335-2-64(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用		
		J60335-2-64(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:モータ駆動の業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項		業務用		
175	電気肉ひき機	J60335-2-14(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-14部:ちゅう房機器の個別要求事項			家庭用	
		J60335-2-64(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用		
		J60335-2-64(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:モータ駆動の業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項		業務用		



電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
176	電気肉切り機	J60335-2-14(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-14部:ちゅう房機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効		家庭用
		J60335-2-64(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項			業務用
		J60335-2-64(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:モータ駆動の業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項			業務用
177	電気パン切り機	J60335-2-14(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-14部:ちゅう房機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効		家庭用
		J60335-2-64(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項			業務用
		J60335-2-64(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:モータ駆動の業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項			業務用
178	電気かつお節削機	J60335-2-14(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-14部:ちゅう房機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効		家庭用
		J60335-2-64(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項			業務用
		J60335-2-64(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:モータ駆動の業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項			業務用
179	電気氷削機	J60335-2-14(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-14部:ちゅう房機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効		家庭用
		J60335-2-64(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項			業務用
180	電気洗米機	—					
181	野菜洗浄機	—					
182	電気食器洗機	J60335-2-5(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-5部:電気食器洗機の個別要求事項	2023年9月30日まで有効		家庭用
		J60335-2-58(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-58部:業務用食器洗浄機の個別要求事項			業務用
		J60335-2-58(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-58部:業務用食器洗浄機の個別要求事項			業務用
183	精米機	J60335-2-14(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-14部:ちゅう房機器の個別要求事項			家庭用
184	ほうじ茶機	—					
185	包装機械	—					
186	荷造機械	J60745-2-18(H22)	手持ち形電動工具-安全性-	第2-18部:ハンドドリル機の個別要求事項			
187	電気置時計	J60335-2-26(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-26部:クロックの個別要求事項			
188	電気掛時計	J60335-2-26(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-26部:クロックの個別要求事項			
189	自動印画定着器	—					
190	自動印画水洗機	—					
191	謄写機	J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項			
		J60950-22(2020)	情報技術機器-安全性-	第22部:野外に設置する機器			屋外に限る
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項			
192	事務用印刷機	J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項			
		J60950-22(2020)	情報技術機器-安全性-	第22部:野外に設置する機器			屋外に限る
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項			
193	あて名印刷機	J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項			
		J60950-22(2020)	情報技術機器-安全性-	第22部:野外に設置する機器			屋外に限る
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項			
194	タイムレコーダー	J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項			
		J60950-22(2020)	情報技術機器-安全性-	第22部:野外に設置する機器			屋外に限る
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項			
195	タイムスタンプ	J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項			
		J60950-22(2020)	情報技術機器-安全性-	第22部:野外に設置する機器			屋外に限る
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項			
196	電動タイプライター	J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項			
		J60950-22(2020)	情報技術機器-安全性-	第22部:野外に設置する機器			屋外に限る
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項			

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
197		帳票分類機	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部：一般要求事項		
			J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部：野外に設置する機器		屋外に限る
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部：安全性要求事項		
198		文書細断機	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部：一般要求事項		
			J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部：野外に設置する機器		屋外に限る
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部：安全性要求事項		
199		電動断裁機	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部：一般要求事項		
			J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部：野外に設置する機器		屋外に限る
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部：安全性要求事項		
200		コレクター	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部：一般要求事項		
			J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部：野外に設置する機器		屋外に限る
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部：安全性要求事項		
201		紙どじ機	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部：一般要求事項		
			J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部：野外に設置する機器		屋外に限る
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部：安全性要求事項		
202		穴あけ機	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部：一般要求事項		
			J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部：野外に設置する機器		屋外に限る
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部：安全性要求事項		
203		番号機	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部：一般要求事項		
			J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部：野外に設置する機器		屋外に限る
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部：安全性要求事項		
204		チェックライター	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部：一般要求事項		
			J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部：野外に設置する機器		屋外に限る
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部：安全性要求事項		
205		硬貨計数機	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部：一般要求事項		
			J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部：野外に設置する機器		屋外に限る
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部：安全性要求事項		
206		紙幣計数機	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部：一般要求事項		
			J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部：野外に設置する機器		屋外に限る
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部：安全性要求事項		
207		ラベルタグ機械	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部：一般要求事項		
			J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部：野外に設置する機器		屋外に限る
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部：安全性要求事項		
208		ラミネーター	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部：一般要求事項		
			J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部：野外に設置する機器		屋外に限る
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部：安全性要求事項		
209		洗濯物仕上機械	－				
210		洗濯物折畳み機械	－				
211		おしぼり巻き機	－				
212		おしぼり包装機	－				
213		自動販売機(特定電気用品を除く)	J60335-2-75(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-75部：業務用ディスプレイ及び自動販売機の個別要求事項		
214		両替機	J60335-2-75(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-75部：業務用ディスプレイ及び自動販売機の個別要求事項		
			J60335-2-82(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-82部：サービス機器及びアミュージメント機器の個別要求事項	2021年5月24日まで有効	メダル交換
			J60335-2-82(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-82部：サービス機器及びアミュージメント機器の個別要求事項		メダル交換
215		理髪いす	－				
216		電気歯ブラシ	J60335-2-52(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-52部：口こう(腔)衛生機器の個別要求事項		

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
	217	電気ブラン	J60335-2-23(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-23部:スキンケア又はヘアケア用機器の個別要求事項		
	218	毛髪乾燥機	J60335-2-23(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-23部:スキンケア又はヘアケア用機器の個別要求事項		
	219	電気かみそり	J60335-2-8(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-8部:電気かみそり及び毛髪バリカンの個別要求事項		
	220	電気バリカン	J60335-2-8(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-8部:電気かみそり及び毛髪バリカンの個別要求事項		
	221	電気つめ磨き機	J60335-2-23(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-23部:スキンケア又はヘアケア用機器の個別要求事項		
	222	その他の理容用電動力応用機械器具	J60335-2-8(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-8部:電気かみそり及び毛髪バリカンの個別要求事項		電動力のみ
	J60335-2-23(H29)		家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-23部:スキンケア又はヘアケア用機器の個別要求事項		複合機器	
	223	扇風機	J60335-2-80(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-80部:ファンの個別要求事項		
	J60335-2-80(H20)		家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-80部:ファンの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
	224	サーキュレーター	J60335-2-80(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-80部:ファンの個別要求事項		
	J60335-2-80(H20)		家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-80部:ファンの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
	225	換気扇	J60335-2-31(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-31部:レンジフード及びその他の調理煙換気装置の個別要求事項		レンジフード
	J60335-2-31(H20)		家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-31部:レンジフードの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	レンジフード	
	J60335-2-80(2019)		家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-80部:ファンの個別要求事項		一般	
	J60335-2-80(H20)		家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-80部:ファンの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	一般	
	226	送風機	J60335-2-80(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-80部:ファンの個別要求事項		
	J60335-2-80(H20)		家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-80部:ファンの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
	227	電気冷房機	J60335-2-40(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-40部:エアコンデション及び除湿機の個別要求事項		
	228	電気冷風機	J60335-2-80(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-80部:ファンの個別要求事項		
	J60335-2-80(H20)		家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-80部:ファンの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
	229	電気除湿機	J60335-2-40(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-40部:エアコンデション及び除湿機の個別要求事項		
	230	ファンコイルユニット	J60335-2-40(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-40部:エアコンデション及び除湿機の個別要求事項		
	231	ファン付コンベクター	J60335-2-40(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-40部:エアコンデション及び除湿機の個別要求事項		
	232	温風暖房機	J60335-2-102(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-102部:商用電源に接続するガス、石油及び固形燃料燃焼機器の個	2021年7月19日まで有効	
	J60335-2-102(H30)		家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-102部:商用電源に接続するガス、石油及び固形燃料燃焼機器の個			
	233	電気温風機	J60335-2-30(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-30部:ルームヒータの個別要求事項		
	234	電気加湿機	J60335-2-98(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-98部:加湿器の個別要求事項		
	235	空気清浄機	J60335-2-65(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-65部:空気清浄機の個別要求事項		
	236	電気除臭機	J60335-2-65(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-65部:空気清浄機の個別要求事項		
	237	電気芳香拡散機	J60335-2-101(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-101部:電気くん蒸器の個別要求事項		
	238	電気掃除機	J60335-2-2(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-2部:真空掃除機及び吸水性掃除機の個別要求事項		
	239	電気レコードクリーナー	J60335-2-2(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-2部:真空掃除機及び吸水性掃除機の個別要求事項		
	240	電気黒板ふきクリーナー	J60335-2-2(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-2部:真空掃除機及び吸水性掃除機の個別要求事項		
	241	その他の電気吸じん機	J60335-2-2(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-2部:真空掃除機及び吸水性掃除機の個別要求事項		

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
242		電気床磨き機	J60335-2-10(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-10部:床処理機及び湿式洗剤ブラシ機の個別要求事項		家庭用
			J60335-2-67(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-67部:工業用及び業務用床処理並びに床磨き機の個別要求事項		業務用
243		電気靴磨き機	J60335-2-82(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-82部:サービス機器及びアミュージメント機器の個別要求事項	2021年5月24日まで有効	
			J60335-2-82(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-82部:サービス機器及びアミュージメント機器の個別要求事項		サービス機器
244		運動用具又は娯楽用具の洗浄機	J60335-2-7(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-7部:電気洗濯機の個別要求事項	2021年5月24日まで有効	JISC9335-2-7:2017の20.107項に適合している構造である場合だけ
			J60335-2-7(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-7部:電気洗濯機の個別要求事項		
245		電気洗濯機	J60335-2-7(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-7部:電気洗濯機の個別要求事項	2021年5月24日まで有効	JISC9335-2-7:2017の20.107項に適合している構造である場合だけ
			J60335-2-7(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-7部:電気洗濯機の個別要求事項		
246		電気脱水機	J60335-2-4(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-4部:電気脱水機の個別要求事項	2021年7月19日まで有効	
			J60335-2-4(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-4部:電気脱水機の個別要求事項		
247		電気乾燥機	J60335-2-11(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-11部:回転ドラム式電気乾燥機の個別要求事項		家庭用衣類乾燥機
			J60335-2-43(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-43部:衣類乾燥機及びタオルレールの個別要求事項		業務用衣類乾燥機
248		電気楽器	—				
249		電気オルゴール	—				
250		ベル	—				
251		ブザー	—				
252		チャイム	—				
253		サイレン	—				
254		電気グラインダー	J60745-2-3(H22)	手持ち形電動工具-安全性-	第2-3部:グラインダ、ポリッシャ及びディスクサンダの個別要求事項		手持形
			J61029-2-4(H20)	可搬形電動工具の安全性-	第2-3部:グラインダ、ポリッシャ及びディスクサンダの個別要求事項		可搬形
255		電気ドリル	J60745-2-3(H22)	手持ち形電動工具-安全性-	第2-3部:グラインダ、ポリッシャ及びディスクサンダの個別要求事項		手持形ドリル
			J61029-2-6(H20)	可搬形電動工具の安全性-	第2-6部:給水式ダイヤモンドドリルの個別要求事項		ダイヤモンドドリル
			J60745-2-14(H22)	手持ち形電動工具-安全性-	第2-14部:かんなの個別要求事項		手持形
256		電気かんな	J61029-2-3(H20)	可搬形電動工具の安全性-	第2-3部:かんな盤及び一面かんな盤の個別要求事項		可搬形
			J60745-2-5(H22)	手持ち形電動工具-安全性-	第2-5部:丸のこの個別要求事項		手持ち丸鋸
257		電気のごぎり	J60745-2-11(H22)	手持ち形電動工具-安全性-	第2-11部:往復動のごぎり(ジグソー及びチェーンソー)の個別要求事項		手持ち往復運動
			J60745-2-13(H14)	手持ち型電動工具の安全	パート2:チェーンソーの個別要求事項(1版対応のパート1を併用する)		手持ちチェーンソー
			J60745-2-20(H22)	手持ち形電動工具-安全性-	第2-20部:帯のこの個別要求事項		手持ち帯のこ
			J61029-2-1(H20)	可搬形電動工具の安全性-	第2-1部:丸のこの個別要求事項		可搬形丸鋸
			J61029-2-2(H20)	可搬形電動工具の安全性-	第2-2部:ラジアルアームソーの個別要求事項		ラジアルアームソー
			J61029-2-5(H20)	可搬形電動工具の安全性-	第2-5部:帯のこの個別要求事項		帯のこ
			J61029-2-7(H20)	可搬形電動工具の安全性-	第2-7部:給水式ダイヤモンドソーの個別要求事項		ダイヤモンドソー
			J61029-2-9(H20)	可搬形電動工具の安全性-	第2-9部:マイタソーの個別要求事項		マイタソー
258		電気スクリュードライバー	J60745-2-2(H22)	手持ち形電動工具-安全性-	第2-2部:電動スクリュードライバ及びインパクトレンチの個別要求事項		
259		電気サンダー	J60745-2-3(H22)	手持ち形電動工具-安全性-	第2-3部:グラインダ、ポリッシャ及びディスクサンダの個別要求事項		ディスクサンダー
			J60745-2-4(H22)	手持ち形電動工具-安全性-	第2-4部:ディスクタイプ以外のサンダ及びポリッシャの個別要求事項		一般
260		電気ポリッシャ	J60745-2-3(H22)	手持ち形電動工具-安全性-	第2-3部:グラインダ、ポリッシャ及びディスクサンダの個別要求事項		
261		電気金切り盤	J61029-2-5(H20)	可搬形電動工具の安全性-	第2-5部:帯のこの個別要求事項		
262		電気ハンドシャ	J60745-2-8(H22)	手持ち形電動工具-安全性-	第2-8部:シャ		
263		電気みぞ切り機	—				
264		電気角のみ機	—				

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
	265	電気チューブクリーナー	—				
	266	電気スクーリングマシン	—				
	267	電気タッパー	J60745-2-9(H22)	手持ち形電動工具—安全性—	第2-9部:タッパーの個別要求事項		
	268	電気ナットランナー	J60745-2-2(H22)	手持ち形電動工具—安全性—	第2-2部:電動スクレドドライブ及びインパクトレンチの個別要求事項		
	269	電気刃物研ぎ機	—				
	270	その他の電動工具	J60745-2-1(H22)	手持ち形電動工具—安全性—	第2-1部:ドリル及び振動ドリルの個別要求事項		手持形
			J60745-2-5(H22)	手持ち形電動工具—安全性—	第2-5部:丸のこの個別要求事項		手持形
			J60745-2-6(H22)	手持ち形電動工具—安全性—	第2-6部:ハンマの個別要求事項		手持形
			J60745-2-7(H14)	手持ち型電動工具の安全	パート2:不燃性液体用スプレーガンの個別要求事項(1版対応のパート1を併用する)		手持形
			J60745-2-12(H22)	手持ち形電動工具—安全性—	第2-12部:コンクリートバイブレータの個別要求事項		手持形
			J60745-2-15(H14)	手持ち型電動工具の安全	パート2:ヘッジトリマー及びグラスシャワーの個別要求事項(1版対応のパート1を併用する)		手持形
			J60745-2-16(H14)	手持ち型電動工具の安全	パート2:タッカーの個別要求事項(1版対応のパート1を併用する)		手持形
			J60745-2-17(H22)	手持ち形電動工具—安全性—	第2-17部:ルータ及びトリマーの個別要求事項		手持形
			J60745-2-18(H22)	手持ち形電動工具—安全性—	第2-18部:ハンドドリル機の個別要求事項		手持形
			J60745-2-19(H22)	手持ち形電動工具—安全性—	第2-19部:ジョイントの個別要求事項		手持形
			J60745-2-20(H22)	手持ち形電動工具—安全性—	第2-20部:葎のこの個別要求事項		手持形
			J60745-2-21(H22)	手持ち形電動工具—安全性—	第2-21部:排水管洗浄機の個別要求事項		手持形
			J61029-2-8(H20)	可搬形電動工具の安全性—	第2-8部:単軸立面取り盤の個別要求事項		可搬形
			J61029-2-10(H20)	可搬形電動工具の安全性—	第2-10部:切断機の個別要求事項		可搬形
			J61029-2-11(H20)	可搬形電動工具の安全性—	第2-11部:マイタベンチソーの個別要求事項		可搬形
	271	電気噴水機	—				
	272	電気噴霧機	—				
	273	電動式吸入器	J60335-2-J12(H21)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—	第2-212部:家庭用吸入器の個別要求事項	2021年7月19日まで有効	
			J60335-2-J12(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—	第2-212部:家庭用吸入器の個別要求事項		
	274	指圧代用器	J60335-2-32(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—	第2-32部:マッサージ器の個別要求事項	2021年7月19日まで有効	
			J60335-2-32(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—	第2-32部:マッサージ器の個別要求事項		
	275	その他の家庭用電動応用治療器	J60335-2-32(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—	第2-32部:マッサージ器の個別要求事項	2021年7月19日まで有効	
			J60335-2-32(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—	第2-32部:マッサージ器の個別要求事項		
	276	電気遊戯盤	J60335-2-82(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—	第2-82部:サービス機器及びアミューズメント機器の個別要求事項		
			J60335-2-82(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—	第2-82部:サービス機器及びアミューズメント機器の個別要求事項	2021年5月24日まで有効	
	277	浴槽用電気温水循環浄化器	J60335-2-60(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—	第2-60部:渦流浴槽機器、渦流スバ及びこれらに類する機器の個別要求事項	2021年7月19日まで有効	
			J60335-2-60(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—	第2-60部:渦流浴槽機器、渦流スバ及びこれらに類する機器の個別要求事項		
光源及び光源応用機械器具	278	写真焼付器	J60335-2-56(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—	第2-56部:プロジェクト及びこれに類する機器の個別要求事項		
	279	マイクロフィルムリーダー	J60950-1(H29)	情報技術機器—安全性—	第1部:一般要求事項		
			J60950-22(2020)	情報技術機器—安全性—	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器—	第1部:安全性要求事項		
	280	スライド映写機	J60335-2-56(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—	第2-56部:プロジェクト及びこれに類する機器の個別要求事項		
	281	オーバーヘッド映写機	J60335-2-56(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—	第2-56部:プロジェクト及びこれに類する機器の個別要求事項		
	282	反射投影機	J60335-2-56(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—	第2-56部:プロジェクト及びこれに類する機器の個別要求事項		

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
	283	ビューワー	J60335-2-56(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-56部:プロジェクト及びこれに類する機器の個別要求事項		
	284	エレクトロニクスフラッシュ	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器-安全性要求事項(追補1)			
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項		
	285	写真引伸機	J60335-2-56(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-56部:プロジェクト及びこれに類する機器の個別要求事項		
	286	写真引伸機用ランプハウス	J60335-2-56(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-56部:プロジェクト及びこれに類する機器の個別要求事項		
	287	白熱電球	J60432-1(H28)	白熱電球類の安全仕様-	第1部:一般照明用白熱電球		
	288	蛍光ランプ	J60968(H29)	一般照明用電球形蛍光ランプ-第1部:安全仕様			安定器内蔵蛍光ランプ
			J61195(H29)	直管蛍光ランプ-第1部:安全仕様			直管
			J61199(H29)	片口金蛍光ランプ-第1部:安全仕様			サークル管
	289	エル・イー・ディー・ランプ	J62560(H30)	一般照明用電球形LEDランプ(電源電圧50V超)-安全仕様			
	290	電気スタンド	J60598-2-4(H29)	照明器具-	第2-4部:一般用移動灯器具に関する安全性要求事項		
	291	家庭用つり下げ型蛍光灯器具	J60598-2-1(H29)	照明器具-	第2-1部:定着灯器具に関する安全性要求事項		
	292	ハンドランプ	J60598-2-8(H27)	照明器具-	第2-8部:ハンドランプに関する安全性要求事項		
	293	庭園灯器具	J60598-2-7(H29)	照明器具-	第2-7部:可搬形庭園灯器具に関する安全性要求事項		
	294	装飾用電灯器具	J60598-2-4(H29)	照明器具-	第2-4部:一般用移動灯器具に関する安全性要求事項		移動灯
			J60598-2-20(H25)	照明器具-	第2-20部:ライティングチェーンに関する安全性要求事項	2021年7月19日まで有効	ライティングチェーン
			J60598-2-20(H30)	照明器具-	第2-20部:ライティングチェーンに関する安全性要求事項		ライティングチェーン
			J60598-2-21(H30)	照明器具-	第2-21部:ローブライトに関する安全性要求事項		
	295	その他の白熱電灯器具	J60598-2-2(H27)	照明器具-	第2-2部:埋込み形照明器具に関する安全性要求事項		照明器具
			J60598-2-3(H26)	照明器具-	第2-3部:道路及び街路照明器具に関する安全性要求事項		照明器具
			J60598-2-5(H29)	照明器具-	第2-5部:投光器に関する安全性要求事項		照明器具
			J60598-2-9(H29)	照明器具-	第2-9部:写真及び映画撮影用照明器具に関する安全性要求事項(アマ)		照明器具
			J60598-2-11(H26)	照明器具-	第2-11部:觀賞魚用照明器具に関する安全性要求事項		照明器具
			J60598-2-12(H27)	照明器具-	第2-12部:電源コンセント取付形常夜灯に関する安全性要求事項		照明器具
			J60598-2-13(H27)	照明器具-	第2-13部:地中埋込み形照明器具に関する安全性要求事項		照明器具
			J60598-2-14(H26)	照明器具-	第2-14部:管形冷陰極放電ランプ(ネオン管を含む)用照明器具及び類似器具に関する安全性要求事項		照明器具
			J60598-2-17(H29)	照明器具-	第2-17部:舞台照明、テレビ、映画及び写真スタジオ用の照明器具に関する安全性要求事項		照明器具
			J60598-2-19(H29)	照明器具-	第2-19部:空調照明器具に関する安全性要求事項		照明器具
			J60598-2-22(H27)	照明器具-	第2-22部:非常時照明用照明器具に関する安全性要求事項		照明器具
	296	その他の放電灯器具	J60335-2-27(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-27部:紫外線及び赤外線による皮膚照射用装置の個別要求事項		日焼け用
			J60598-2-2(H27)	照明器具-	第2-2部:埋込み形照明器具に関する安全性要求事項		照明器具
			J60598-2-3(H26)	照明器具-	第2-3部:道路及び街路照明器具に関する安全性要求事項		照明器具
			J60598-2-5(H29)	照明器具-	第2-5部:投光器に関する安全性要求事項		照明器具

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考		
			J60598-2-9(H29)	照明器具ー	第2-9部:写真及び映画撮影用照明器具に関する安全性要求事項(アマ		照明器具		
			J60598-2-11(H26)	照明器具ー	第2-11部:観賞魚用照明器具に関する安全性要求事項		照明器具		
			J60598-2-12(H27)	照明器具ー	第2-12部:電源コンセント取付形常夜灯に関する安全性要求事項		照明器具		
			J60598-2-13(H27)	照明器具ー	第2-13部:地中埋込み形照明器具に関する安全性要求事項		照明器具		
			J60598-2-14(H26)	照明器具ー	第2-14部:管形冷陰極放電ランプ(ネオン管を含む)用照明器具及び類似器具に関する安全性要求事項		照明器具		
			J60598-2-17(H29)	照明器具ー	第2-17部:舞台照明,テレビ,映画及び写真スタジオ用の照明器具に関する安全性要求事項		照明器具		
			J60598-2-19(H29)	照明器具ー	第2-19部:空調照明器具に関する安全性要求事項		照明器具		
			J60598-2-22(H27)	照明器具ー	第2-22部:非常時照明用照明器具に関する安全性要求事項		照明器具		
			J60598-2-24(H26)	照明器具ー	第2-24部:表面温度を制限した照明器具に関する安全性要求事項		照明器具		
			297	エル・イー・ディー・電灯器具	J60598-2-1(H29)	照明器具ー	第2-1部:定着灯具に関する安全性要求事項		照明器具
					J60598-2-2(H27)	照明器具ー	第2-2部:埋込み形照明器具に関する安全性要求事項		照明器具
					J60598-2-3(H26)	照明器具ー	第2-3部:道路及び街路照明器具に関する安全性要求事項		照明器具
					J60598-2-4(H29)	照明器具ー	第2-4部:一般用移動灯具に関する安全性要求事項		照明器具
					J60598-2-5(H29)	照明器具ー	第2-5部:投光器に関する安全性要求事項		照明器具
J60598-2-9(H29)	照明器具ー	第2-9部:写真及び映画撮影用照明器具に関する安全性要求事項(アマ				照明器具			
J60598-2-11(H26)	照明器具ー	第2-11部:観賞魚用照明器具に関する安全性要求事項				照明器具			
J60598-2-12(H27)	照明器具ー	第2-12部:電源コンセント取付形常夜灯に関する安全性要求事項				照明器具			
J60598-2-13(H27)	照明器具ー	第2-13部:地中埋込み形照明器具に関する安全性要求事項				照明器具			
J60598-2-17(H29)	照明器具ー	第2-17部:舞台照明,テレビ,映画及び写真スタジオ用の照明器具に関する安全性要求事項				照明器具			
J60598-2-19(H29)	照明器具ー	第2-19部:空調照明器具に関する安全性要求事項				照明器具			
J60598-2-22(H27)	照明器具ー	第2-22部:非常時照明用照明器具に関する安全性要求事項				照明器具			
J60598-2-24(H26)	照明器具ー	第2-24部:表面温度を制限した照明器具に関する安全性要求事項				照明器具			
298	広告灯	J60598-2-1(H29)			照明器具ー	第2-1部:定着灯具に関する安全性要求事項		定着	
		J60598-2-2(H27)	照明器具ー	第2-2部:埋込み形照明器具に関する安全性要求事項		埋込			
		J60598-2-4(H29)	照明器具ー	第2-4部:一般用移動灯具に関する安全性要求事項		移動			
		J60950-1(H29)	情報技術機器ー安全性ー	第1部:一般要求事項		ディスプレイとPCー体			
		J60950-22(2020)	情報技術機器ー安全性ー	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る、ノイベンディエー			
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー	第1部:安全性要求事項		型			
299	検卵器	ー							
300	電気消毒器(殺菌灯)	ー							
301	家庭用光線治療器	J60335-2-27(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-27部:紫外線及び赤外線による皮膚照射用装置の個別要求事項					
302	充電式携帯電灯	ー							
303	複写機	J60950-1(H29)	情報技術機器ー安全性ー	第1部:一般要求事項					
		J60950-22(2020)	情報技術機器ー安全性ー	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る			
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー	第1部:安全性要求事項					

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
電子応用機械器具	304	電子時計	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項(追補1)			
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部:安全性要求事項		
	305	電子式卓上計算機	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部:一般要求事項		
			J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部:野外に設置する機器	屋外に限る	
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部:安全性要求事項		
	306	電子式金銭登録機	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部:一般要求事項		
			J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部:野外に設置する機器	屋外に限る	
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部:安全性要求事項		
	307	電子冷蔵庫	J60335-2-24(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-24部:冷却用機器、アイスクリーム機器及び製氷機の個別要求事項		一般
	308	インターホン	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項(追補1)			
			J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部:野外に設置する機器	屋外に限る	
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部:安全性要求事項		
	309	電子楽器	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項(追補1)			
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部:安全性要求事項		
	310	ラジオ受信機	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項(追補1)			
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部:安全性要求事項		
	311	テープレコーダー	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項(追補1)			
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部:安全性要求事項		
	312	レコードプレーヤー	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項(追補1)			
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部:安全性要求事項		
	313	ジュークボックス	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項(追補1)			
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部:安全性要求事項		
	314	その他の音響機器	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項(追補1)			チューナーを有するもの
			J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項(追補1)			チューナーの無いもの
			J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部:一般要求事項	チューナーの無いもの	
			J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部:野外に設置する機器	屋外に限る	
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部:安全性要求事項		
	315	ビデオテープレコーダー	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項(追補1)			
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部:安全性要求事項		
	316	消磁器	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項(追補1)			
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部:安全性要求事項		
	317	テレビジョン受信機	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項(追補1)			チューナーを有するもの
			J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項(追補1)			チューナーの無いもの(ビデオ端子を有するモニター、プロジェクター)
			J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部:一般要求事項	チューナーの無いもの(ビデオ端子を有するモニター、プロジェクター)	
			J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部:野外に設置する機器	屋外に限る、チューナーの無いもの	
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部:安全性要求事項		
	318	テレビジョン受信機用ブースター	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項(追補1)			



電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー	第1部:安全性要求事項		
	319	高周波ウェルダー	ー				
	320	電子レンジ	J60335-2-25(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-25部:電子レンジ及び複合形電子レンジの個別要求事項		家庭用
			J60335-2-25(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-25部:電子レンジ及び複合形電子レンジの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	家庭用
			J60335-2-90(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-90部:業務用電子レンジの個別要求事項		業務用
			J60335-2-90(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-90部:業務用電子レンジの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	業務用
	321	超音波ねずみ駆除機	ー				
	322	超音波加湿機	J60335-2-98(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-98部:加湿器の個別要求事項		
	323	超音波洗浄機	ー				
	324	電子応用遊戯器具	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器ー安全性要求事項(追補1)			
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー	第1部:安全性要求事項		
	325	家庭用低周波治療器	J60335-2-J9(H23)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-209部:家庭用電気治療器の個別要求事項	2021年7月19日まで有効	
			J60335-2-J9(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-209部:家庭用電気治療器の個別要求事項		
	326	家庭用超音波治療器	J60335-2-J9(H23)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-209部:家庭用電気治療器の個別要求事項	2021年7月19日まで有効	
			J60335-2-J9(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-209部:家庭用電気治療器の個別要求事項		
	327	家庭用超短波治療器	J60335-2-J9(H23)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-209部:家庭用電気治療器の個別要求事項	2021年7月19日まで有効	
			J60335-2-J9(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-209部:家庭用電気治療器の個別要求事項		
交流用電気機械器具	328	電灯付家具	ー				
	329	コンセント付家具	ー				
	330	その他の電気機械器具付家具	ー				
	331	調光器	J60669-2-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	第2-1部:電子スイッチの個別要求事項		
			J60669-2-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	第2-1部:電子スイッチの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
	332	電気ペンシル	ー				
	333	漏電検知器	ー				
	334	防犯警報器	J60950-1(H29)	情報技術機器ー安全性ー	第1部:一般要求事項		
			J60950-22(2020)	情報技術機器ー安全性ー	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー	第1部:安全性要求事項		
	335	アーク溶接機	J60974-1(H22)	アーク溶接装置ー	第1部:アーク溶接電源		
			J60974-3(H22)	アーク溶接装置ー	第3部:アーク起動及びワーク安定化装置		
			J60974-5(H25)	アーク溶接装置ー	第5部:ワイヤ送給装置		
			J60974-6(H26)	アーク溶接装置ー	第6部:限定使用率アーク溶接装置		
			J60974-7(H29)	アーク溶接装置ー	第7部:トーチ		
			J60974-10(2019)	アーク溶接装置ー	第10部:電磁両立性(EMC)要求事項		
			J60974-11(H28)	アーク溶接装置ー	第11部:溶接棒ホルダ		
			J60974-12(H28)	アーク溶接装置ー	第12部:溶接ケーブルジョイント		
			J60974-13(H28)	アーク溶接装置ー	第13部:溶接クランプ		
	336	雑音防止器	ー				
	337	医療用物質生成器	J60335-2-J7(H21)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-207部:水電解器の個別要求事項	2021年7月31日まで有効	水電解器
			J60335-2-J7(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-207部:水電解器の個別要求事項		水電解器
	338	家庭用電位治療器	J60335-2-J9(H23)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-209部:家庭用電気治療器の個別要求事項	2021年7月19日まで有効	
			J60335-2-J9(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-209部:家庭用電気治療器の個別要求事項		
	339	電気冷蔵庫(吸収式)	J60335-2-24(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-24部:冷却用機器、アイスクリーム機器及び製氷機の個別要求事項		

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
	340	電気さく用電源装置	J60335-2-76(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-76部:電気さく用電源装置の個別要求事項		
リチウムイオン蓄電池	341	リチウムイオン蓄電池	J62133(H28)	ポータブル機器用二次電池(密閉型小型二次電池)の安全性			
			J62619(2019)	産業用リチウム二次電池の単電池及び電池システム-	第2部:安全性要求事項		

14 341

341

773

701

685

119

295